

日本の農業をもっと強く ～ 農業競争力強化プログラム ～

政府は、一層の農業の成長産業化に向けた改革を実行していくため、平成28年11月に、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決するための施策を盛り込んだ「農業競争力強化プログラム」を取りまとめ

今後、これら改革の具体化のための法整備、制度の運用改善、民間事業者の自主的な取組の支援を着実に実行

農業競争力強化プログラムとは

プログラムに盛り込まれた13の改革

- 国内の食市場は、高齢化の進行や人口減少の本格化により縮小に向かう可能性。一方、世界の食市場は、人口増大や経済成長等に伴い、拡大が続くと見込まれている状況
- このような中、我が国の農業の持続的発展と農村の振興を実現していくには、農業の競争力強化を図り、国内外の需要の取り込みを進めることが必要
- 政府は、農業者の所得向上を図るため、農地の集積・集約化、輸出・6次産業化等の農業者が行う取組に対する支援を行ってきたが、これと併せて、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決していくことが必要
- このため、政府は、生産資材価格の引下げ、農産物の流通・加工の構造改革、収入保険制度の導入、土地改良制度の見直し、生乳の改革等、新たな農政の改革方向が盛り込まれた「農業競争力強化プログラム」を取りまとめ

- 1 生産資材価格の引下げ
- 2 農産物の流通・加工の構造改革
- 3 人材力の強化
- 4 戦略的輸出体制の整備
- 5 原料原産地表示の導入
- 6 チェックオフの導入
- 7 収入保険制度の導入
- 8 土地改良制度の見直し
- 9 農村の就業構造の改善
- 10 飼料用米の推進
- 11 肉用牛・酪農の生産基盤強化
- 12 配合飼料価格安定制度の安定運営
- 13 生乳の改革

生産資材価格の引下げと農産物の流通・加工の構造改革

生産資材価格における課題

- 米の10a当たり生産費に占める肥料費、農業薬剤費、農機具費の合計額の割合は3割から4割に達しており、農業所得の向上に向けては生産資材価格の引下げが不可欠
- しかしながら、生産資材業界は、規制が最新の科学的知見を踏まえた合理的なものとなっていない、メーカーや銘柄が多い、寡占により適正な競争が行われていない等から、生産コストが高い構造
- また、生産資材の購入に際して、価格や品質等の情報が不足しており、農業者が自身にとって有利となる購入先を選択することが困難な状態

生産資材に関する業界構造や法規制等

農業

- 世界では科学の進歩に合わせ農業の安全性の新たな評価方法が導入されているが、我が国の農業登録制度では一部見直しが進んでおらず、安全で質の高い農業を速やかに供給する仕組みの整備が遅れている状況

農業機械

- 主要3機種種の国内販売台数が4社で97%を占める寡占状態にあり、この競争原理が働きにくい構造がコスト高につながっている状況
- 営農類型ごとに多種多様な農業機械が求められるとともに、ICT等を活用した革新的な技術開発が求められている状況

肥料

- 肥料生産業者のうち小規模なものが93%を占め、また、主要な業者の1銘柄当たり生産量も韓国の約20分の1以下と小さく、これらがコスト高につながっている状況

配合飼料

- 工場の操業率が韓国の半分以下と低く、また、1銘柄当たり生産量も韓国の約3分の1と小さく、これらがコスト高につながっている状況

	生産・輸出 の状況	業界構造等	法規制等
農業	【原体】 国内生産量 約6万t 輸出量 約3万t 【製剤】 国内生産量 約22万t 輸出量 約1.5万t (2014年度)	・製造業者数 169 ・国内における農業製造に用いられる農業原体は、新規農業の開発力を有する国内メーカー(※)及び多国籍メーカー計十数社が中心となり供給 ※日本のメーカーの新規の開発力は、欧米と比較しても高い	農業登録制度 ・日本、欧米でほぼ同様の法制度となっているが、運用面で差(例:作物群での登録も可能とする仕組み、農業の成分組成管理方法) ・農業出荷額に占めるジェネリック農業の割合は5% 防除基準等 ・各県の防除基準、農協の防除暦への掲載に当たり追加試験が必要となる場合も多い
農業機械	国内出荷額 約2,800億円 輸出額 約2,500億円 (2015年度)	寡占状態による競争性欠如 ・国内大手4社の出荷額が8割を占め、シェアが固定 ・輸入も国内大手4社で系列化して独占 ・主要3機種における輸入機の割合は3%のみ	農業機械化促進法 ・法律に基づく鑑定(任意)に合格していることが、補助事業・金融支援の要件
肥料	国内生産量 約300万t 輸出量 約70万t (2012年度)	過剰供給構造による低生産性 ・メーカーが乱立し、工場が各地に点在 ・多銘柄を少量ずつ生産	施肥基準等 ・各県の施肥基準が細分化し、農協が作成する栽培暦により銘柄を指定 ・農協の予約注文書に掲載されている銘柄の約半数は1つの農協のみが取り扱う独自銘柄
配合飼料	製造量 2,308万t 輸出 ほとんどなし (2014年度)	過剰供給構造による低生産性 ・メーカーが乱立し、工場が各地に点在 ・多銘柄を少量ずつ生産	

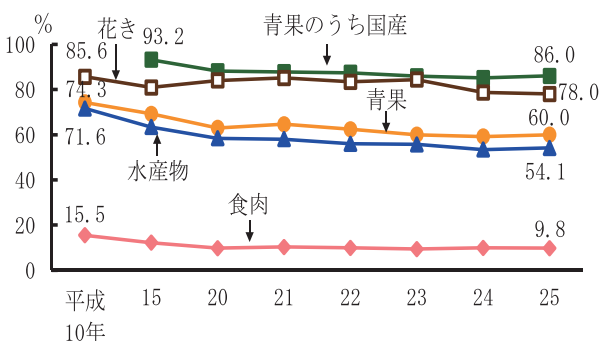
農産物の流通・加工における課題

- 流通の過程に多くの事業者が存在することで、農産物の流通コストが高くなっているという課題も
- このため、卸売市場等の中間流通の合理化、農業者や農業者団体から消費者への直接販売ルートの拡大等が必要な状況
- また、直売所、インターネット、卸売市場等を通じた販売についての情報が不足しており、農業者や農業者団体が自身にとって有利となる販売方法を選択し取り組むことが困難な状況

中間流通

- 卸売市場は、生鮮食料品等の円滑な流通に寄与しているが、多様な流通形態が進展する中で、卸売市場経由率は低下傾向
- 米卸売業は、主食用米の需要量が減少する中、毎年、2割から4割程度の業者が赤字を出しており、市場や消費者のニーズを踏まえた売り方の提案等が困難な状況

卸売市場経由率(重量ベース・推計)



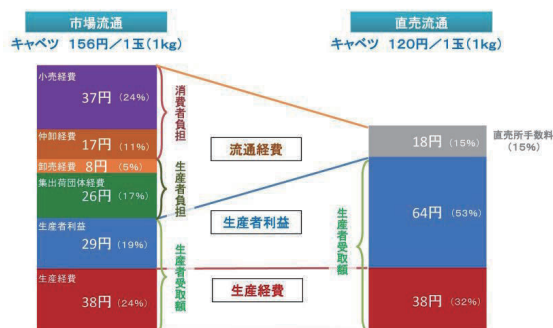
小売

- 単に安売り競争を行うと、生産者は品質の高い農産物を再生産できず、小売業者は継続的に良質な農産物を仕入れることが困難となり、生産者・小売業者双方が疲弊の懸念

流通ルートの多様化

- 6次産業化の取組やICT活用の進展によって、直売所での販売やインターネット通販などの農産物を直接販売する取組が広がっており、その促進が必要な状況
直売流通は、生産者受取額の割合が市場流通よりも高く、また、出荷等の作業を生産者自身で行うため、消費者の嗜好の直接把握が可能
- 規格外農産物の加工原料としての活用等により、付加価値を高め、農業者の所得向上につなげていくことも重要な状況

農産物の流通形態による生産者受取額等の違い(試算)

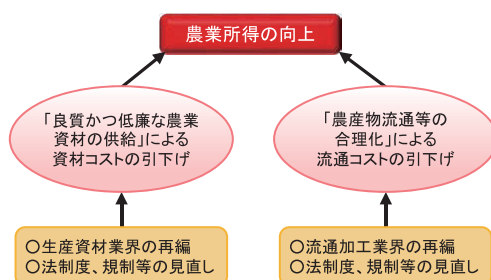


生産資材価格、農産物の流通・加工における課題への対応

法整備

- 生産資材価格や農産物の流通・加工に関する課題を解決し、農業の競争力の強化を図るためには、生産資材や農産物流通等に関する施策や規制の改革とともに、事業者の自主的な業界再編等を促進していくことが必要
- 国の責務や国が講ずべき施策とともに、事業者の自主的な判断による事業再編や事業参入の取組を後押しするため、農林漁業成長産業化支援機構による出資等の支援措置等を定めた農業競争力強化支援法案を国会に提出

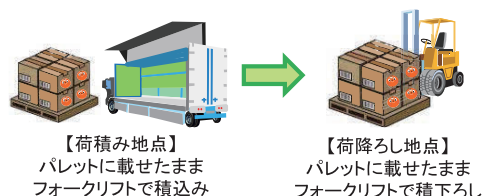
農業競争力強化支援法案の趣旨



情報の「見える化」と物流の効率化

- 民間のノウハウを活用し、農業者がより有利な生産資材の購入先や農産物の流通ルートと比較し選択できる情報を得られるウェブサイトを開設
- パレット輸送、ICTを活用した共同配送、鉄道等へのモーダルシフト等の取組を推進し、物流コストを削減

パレット輸送のイメージ



全農の生産資材の買い方と農産物の売り方の見直し等

- 生産資材流通に占める全農のシェアは、肥料で約5割、農薬で約4割、配合飼料で約3割
また、農産物流通に占める全農のシェアは、米、青果物で、ともに約3割
- 真に農業者の立場に立って共同購入のメリットを最大化する組織に転換するとともに、農産物の販売体制を強化するため、全農は自己改革に取組中

全農の生産資材流通等に占めるシェア

	シェア
肥料	約5割
農薬	約4割
配合飼料	約3割

	シェア
米	約3割
青果物	約3割

その他項目の改革の方向

生乳の改革

- 指定生乳生産者団体に指定されている農協・農協連が効率化等を図りつつ、今後ともその機能を適正に発揮することは極めて重要
 その上で、生産者が出荷先等を自由に選べる環境の下、創意工夫を図りつつ所得を増大させていくため、加工原料乳生産者補給金等の交付対象となる事業者の範囲を拡大し、需給状況に応じた乳製品の安定供給等を確保(法案を国会に提出)

人材力の強化

- 就農後の経営能力の向上を図るため、各都道府県に「農業経営塾」を整備
 また、法人雇用を含めた就農等の支援、外国人技能実習制度とは別の外国人材活用スキームの検討を実施

戦略的輸出体制の整備

- 平成31年の輸出額1兆円目標の達成に向けて、「農林水産業の輸出力強化戦略」を踏まえ取組を推進するとともに、オールジャパンでのプロモーション等を担う新たな組織を創設
- 農林水産業の国際競争力の強化を図るため、JAS規格の制定範囲を拡大等(法案を国会に提出)

原料原産地表示の導入

- 消費者がより適切に食品を選択する機会を確保するため、全ての加工食品について、重量割合上位1位の原材料の原産地を、国別の重量順に表示することを基本とし、実行可能性を考慮したルールを設定

チェックオフの導入

- チェックオフ(生産者から拠出金を徴収、販売促進等に活用)の法制化は、要望する業界において、一定の要件を満たした場合に着手

収入保険制度の導入

- 自由な経営判断に基づき経営の発展に取り組む農業経営者のセーフティネットとして、品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る収入保険制度を創設等(法案を国会に提出)

土地改良制度の見直し

- 担い手への農地集積・集約化の加速を図るため、農地中間管理機構が借り入れた農地について、農業者の費用負担を求めない土地改良事業を創設等(法案を国会に提出)

農村の就業構造の改善

- 農村地域において就業の場を確保するため、農村地域への導入を促進する産業の業種を拡大等(法案を国会に提出)

飼料用米の推進

- 飼料用米の生産コスト低減とともに、飼料用米を利用した畜産物の高付加価値化を推進

肉用牛・酪農の生産基盤強化 配合飼料価格安定制度の安定運営

- 繁殖雌牛の増頭、乳用後継牛の確保、生産性の向上、自給飼料の増産等を推進

農業競争力強化プログラムの実施のための法整備

- プログラムの改革を実行に移していくため、以下の8法案を国会に提出
 - ①農業競争力強化支援法案
 - ②農業機械化促進法を廃止する等の法律案
 - ③主要農作物種子法を廃止する法律案
 - ④土地改良法等の一部を改正する法律案
 - ⑤農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律案
 - ⑥農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案
 - ⑦畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案
 - ⑧農業災害補償法の一部を改正する法律案